

週あたりの労働時間が60時間を超える割合

週あたりの労働時間が60時間を超える教員の割合は、医師や製造業など他業種より格段に高い。週の労働時間が「50時間未満」の割合は、他業種のほとんどが8割程度であるのに対し、小・中学校の教員の該当者はいなかった。

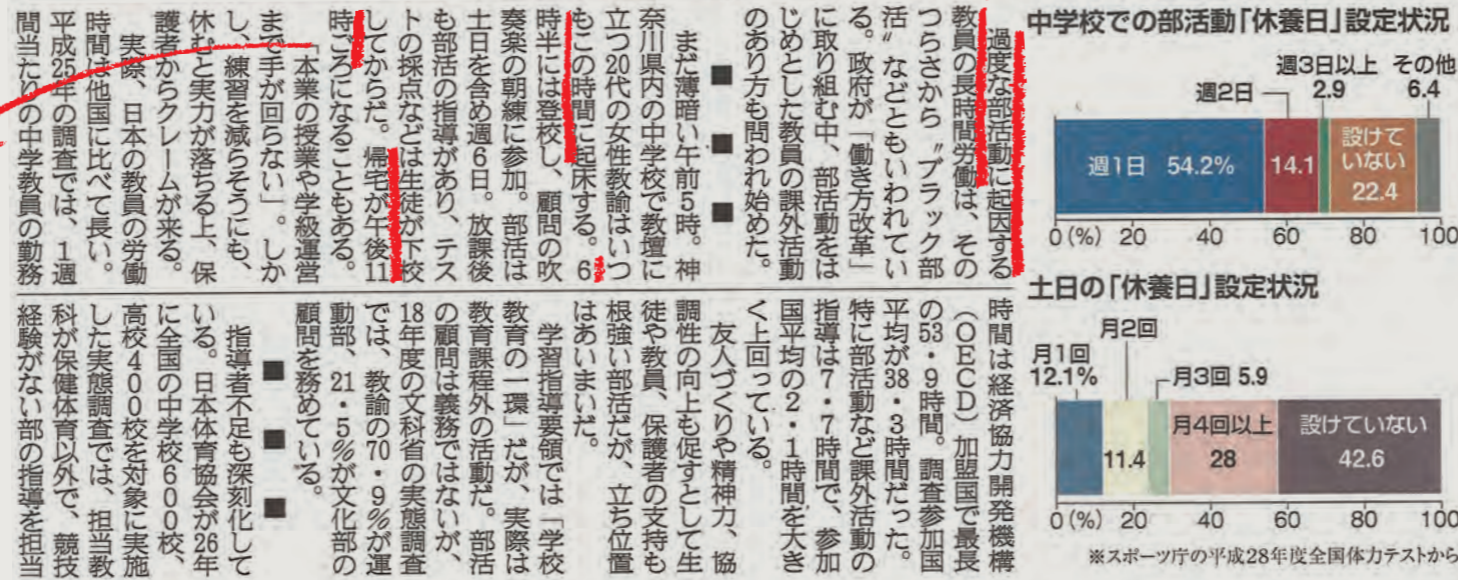
Let's make it

授業や他の事務作業などに加え、**部活動の顧問を担う先生はとて大変だ**と思います。休日や放課後の指導までしていただくと、担任を持っていらっしゃる先生はまったく休みが取れないのではないのでしょうか。部活動の意義はわかりますが、**今の仕組みのままでは、先生の負担が大きすぎます！**



出典：労働政策研究・研修機構「勤務医の就業実態と意識に関する調査」(2011年12月実施)、連合総研「教職員の働き方と労働時間の実態に関する調査」(2015年12月実施)、連合総研「第31回勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート」(2016年4月実施)

部活動に休養日 教員の負担軽減へ 文科省通知



「授業や学級運営手回らない」

学校教員の業務負担軽減を求め、文科省が全国の教育委員会などに通知を出した。部活動の休養日をめぐっては、同省が昨年12月に公表した通知を踏襲している。11月の調査で、土曜日や日曜日を休養日に設定していない割合も約42%に上ったことが判明。同日は、改善の必要があると判断し、学校の決まりと異なる通知を出した。同日は、部活動の適切な練習時間を確保するためのガイドラインを、平成29年度に策定する方針を示している。

朝は7時前には出勤、夜は22時を過ぎてもまだ学校。といった、**朝は7時前には出勤、夜は22時を過ぎてもまだ学校。といった、どういふ勤務状況なのか不思議です。先生にもプライベートがあります。それを犠牲にしてばかりで、仕事を続けるのは無理があるのではないのでしょうか。勤務環境を改善しないと、先生をめぐらす人がいなくなってしまうのでは、と心配です。**



ブラック部活に縛られ

先生が途中で休職してしまふのを何度か目の当たりにしている。心労も体の負担も相当なのだと感じます。問題が起さればすぐ対応していただきたいですが、先生にとっては保護者対応もかなりの負担。保護者は先生に甘えている部分があり、先生はそれを突っぱねられない雰囲気があるのではと感じます。



先生が途中で休職してしまふのを何度か目の当たりにしている。心労も体の負担も相当なのだと感じます。問題が起さればすぐ対応していただきたいですが、先生にとっては保護者対応もかなりの負担。保護者は先生に甘えている部分があり、先生はそれを突っぱねられない雰囲気があるのではと感じます。

外部指導者財源・管理に問題

「本来自主性を重んじる部活動であり、平日も土日も活動して活動するのはやり過ぎ。教員が部活動を仕事としてやるなら賞金を出すべきだし、ボランティアなら相応の日数で活動すべきだ」という。深夜の繁華街のバトロールなどを行う「夜回り先生」で知られる元高校教員で教育評論家の水谷修氏は「自分には『教師は聖職』という思いがあり、生徒が困っているなら、夜回りなどやっていたらいい。返りついでに行政も頼む。これまで教師の一人として思いを言えなかった」と指摘する。水谷さんは「部活動は社会教育として運動のプロが教えるべきで、教師の本来の仕事は授業と学級運営。こうした活動に専念できればいい。人として子供にたいしては、親としてできる教師も、もっと増えるのではないか」と語っている。



昔に比べて仕事量が増加しているにもかかわらず、部活動への考え方はあまり変わらないうえ、負担が大きすぎると感じています。「子どもに寄り添い深く関わり合う」という教育における大切な部分が疎かにならぬよう、親として、こうした環境を一刻も早く改善してほしいと感じています。

2017年1月7日
「産経新聞」
朝刊27面

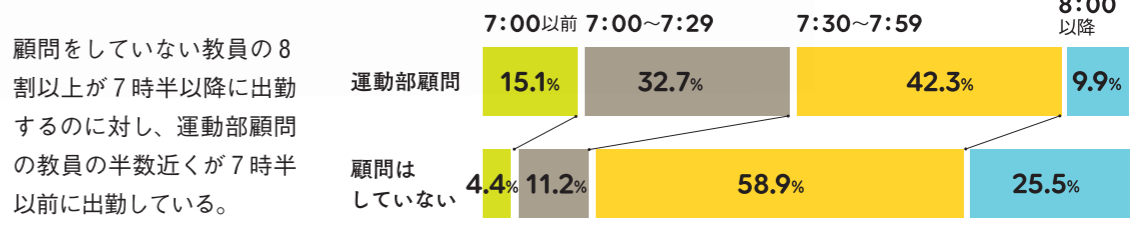
「働き方改革」の風を！

学校現場にも

私たちが子どもの頃は、先生はもつと子どもたちと関わっていた気がしますが、現在は、子どもも「先生は忙しい」というのを感じ取っていて、話しかけづらいのではないかと思います。複雑な家庭も多いと思うので、もう少し子どもと関わる時間を減らす方法はないのでしょうか？



部活動顧問の担当状況別の出勤時刻の違い



出典：連合総研「教職員の働き方と労働時間の実態に関する調査」(2015年12月実施)

教職員の過重労働や超過勤務を解消するための15の緊急提言

15
POLICY PROPOSALS

- 1 学校職場のワークルールのあり方に関する提言
- 2 民間労働者について時間外労働の上限規制を法制化した際には、教員にも該当規定を適用すること！
- 3 長時間労働を生んでいる教員の勤務時間法制である「給特法」の見直しに関する中教審審議を再開すること！
- 4 「労働時間適正把握ガイドライン」(2017年1月20日厚労省策定)を直ちに実効化し、法令等に沿った勤務時間管理の適正化をはかること！
- 5 文科省は、教員の勤務時間を適正に把握するための教育委員会・管理職向けガイドラインを作成すること！
- 6 文科省は、教育委員会・管理職・教職員にワークルールの周知・徹底をはかること！
- 7 教職員を取り巻く環境の改善に関する提言
- 8 教育委員会の責任で自治体一斉の「ノー部活デー」や「ノー残業デー」等を実施し、定時退庁できる環境整備をめざすこと！
- 9 文科省・教育委員会は政府全体で進める「特定事業主行動計画」を積極的にすすめること！
- 10 長期休業中に閉庁日を設けるなどし、連続した休暇を取得しやすくすること！
- 11 教育委員会・管理職は安全配慮義務を果たし、安全・安心の学校づくりをすすめること！
- 12 労働安全衛生体制の確立をはかること！
- 13 文科省・教育委員会は、現場の声をふまえて、業務削減を実現すること！
- 14 持ち授業時間数の実態把握をふまえた定数改善をはかること！
- 15 少人数学級の実現をはかること！
- 16 新採用教職員への支援に関する提言
- 17 教育委員会は、研修計画を見直す等、新採用教職員の心と身体を支援する体制を整備すること！
- 18 行政、学校が一体となり、すべての教職員で、新採用教職員を支援する学校運営体制を整備すること！